



# 産業応用部門表彰について



## 部門表彰の種類

### (1) 産業応用特別賞

学術賞

1名

賞状/20万円 (副賞込)

(副賞：宮入庄太賞・赤木泰文基金各5万円)

貢献賞

3名以内

賞状/10万円

技術開発賞

1名

賞状/20万円 (副賞込)

(副賞：赤木泰文基金10万円)

### (2) 部門論文賞

7論文以内

賞状

### (3) 部門活動功労賞

若干名

賞状

### (4) 論文査読功労賞

若干名

賞状/記念品

### (5) 部門奨励賞

学術活動副賞

数グループ

副賞5万円

若手奨励賞

2名

賞状 (副賞として高橋勲賞2万円)

35歳程度以下の発表者の上位2名を選定

### (6) 部門優秀論文発表賞 (人数は資格対象論文の10%程度) 賞状他

### (7) 論文査読促進賞

(人数制限なし)

賞状 (PDF) /副賞

### (8) 若手論文発表奨励賞

(人数制限なし)

賞状 (PDF) /副賞



# 付 1 受賞者の条件



## 学術賞

電気学術のなかで産業応用関連の学術に関し特に顕著な成果をあげ、電気学会産業応用部門の発展に多大な貢献をなした者であって、電気学会の功績賞、業績賞を受賞していない者。

## 選考基準（表彰委員会内）

理論、回路・制御方式、新材料・デバイス・システム等が広く産学界にインパクトを与え、あるいはそれに関する製品の普及に貢献したと認められる者。



# 付 1 受賞者の条件



## 貢献賞

電気学会産業応用部門の活動に関する貢献が特に著しい者。

## 選考基準（表彰委員会内）

3年以上の役員経験があって貢献の著しい者、あるいは技術委員会委員長、調査専門委員会委員長経験者で任期中の活動が特に顕著と認められる者。



# 付 1 受賞者の条件



## 技術開発賞

電気技術に関する新製品、設備の完成あるいは改良において顕著な成果をあげた者。

## 選考基準（表彰委員会内）

電気に関する新製品、設備の完成あるいは改良をし顕著な成果をあげたと認められる者。



# 付 1 受賞者の条件



## 部門論文賞

前年 1 月～12 月に産業応用部門誌もしくは IEEJ Journal of Industry Applications に掲載された論文の中で、産業応用関連の学術または技術に多大な貢献をした論文の著者。但し、当該論文にて電気学術振興賞論文賞を受賞していない者。



# 付 1 受賞者の条件

## 部門活動功労賞

部門大会実行委員長、幹事など部門発展に関する諸行事等に著しく寄与した者であって、各行事における表彰枠は、概ね6名以下とする。

## 論文査読功労賞

長年にわたり論文編修・査読を通して、電気学会産業応用部門の発展に多大な貢献をなした者であって、産業応用特別賞（学術賞、貢献賞、技術開発賞）を受賞していない者で、現在論文編修・査読に携わり、概ね60歳以上の者。

## 奨励賞学術活動副賞（グループ表彰）

同年の電気学会本部表彰の進歩賞・論文賞・著作賞・技術報告賞・グループ著作賞・特別活動賞の受賞者の中から産業応用部門表彰委員会が選定。



# 若手のための優秀論文発表賞



- ・ 部門大会における発表を対象として優秀論文を10%程度を選定し、うち上位から年度ごとに定められた件数を**優秀論文発表賞A(部門大会)**として本部に推薦し、残りを**産業応用部門優秀論文発表賞(部門大会)**として部門大会論文委員会で候補者を推薦し、表彰委員会の承認を経て、役員会で決定する。
- ・ 研究会の論文を対象として優秀論文を10%程度を選定しうち上位から年度ごとに定められた件数を**優秀論文発表賞A(研究会)**として本部に推薦し、残りを**産業応用部門優秀論文発表賞(研究会)**として部門研究調査運営委員会で候補者を推薦し、表彰委員会の承認を経て、役員会で決定する。
- ・ 国際ワークショップにおける発表を対象として優秀論文を10%程度を選定し**産業応用部門優秀論文発表賞(国際ワークショップ)**として該当の国際ワークショップ論文委員会で候補者を推薦し、表彰委員会の承認を経て、役員会で決定する。



# 付 1 受賞者の条件



## 論文査読促進賞

IEEJ Journal of Industry Applicationsに投稿された論文の査読プロセスにおいて、IEEJ Paper Management System上で査読依頼日から起算して7日以内に査読結果を回答（前年1月～12月に少なくとも1回）した者を対象とする。詳細は「産業応用部門英文論文誌論文査読促進賞の選考および副賞配付・確認運営方法申し合わせ」に定める。





# 付 I 受賞者の条件



## 若手論文発表奨励賞

35歳以下の産業応用部門大会発表者で、直近5年間の産業応用部門大会で3年以上の発表をした者（発表者に限る）を対象とする。ただし、当該5年間の中で産業応用部門大会の不開催等があった年がある場合、当該5年間にその年数を加算した年数を適用するものとする。詳細は「産業応用部門若手論文発表奨励賞の選考および副賞配付・確認運営方法申し合わせ」に定める。



# 部門表彰スケジュール



## 表彰前年

- 9月 D部門表彰委員会設置
- 12月上旬 若手論文発表奨励賞の自薦受付，資格審査ならびに選定
- 12月 D部門表彰受賞候補者の推薦依頼公募  
(D部門誌2月号のNews Letterに掲載)  
(1) 特別賞 (学術賞、貢献賞、技術開発賞)  
(2) 功労賞

## 表彰年

- 1月 論文査読促進賞の受賞者の選定・承認，役員会への報告 (対象者の提案は英文論文誌編集長)
- 4月下旬 推薦締め切り (論文賞は論文委員会からの推薦)
- 5月 表彰委員会による推薦、候補者の資格審査ならびに選定
- 6月 部門役員会に表彰候補者を諮り、受賞者決定
- 8月 D部門大会にて表彰 (通常)